

2021 年後期・保育士試験のための法制度等改正情報

【法令基準日：2021 年 4 月 1 日】

■予防接種法施行令の改正（2020.10.1 施行）

- ・定期予防接種に「**ロタウイルス感染症**」が追加された。

■育児・介護休業法施行規則の改正（2021.1.1 施行）

- ・半日単位だった「子の看護休暇・介護休暇」が**時間単位で取得可能**となった。
- ・1 日の所定労働時間が 4 時間以下の労働者は取得できなかったが、**すべての労働者が取得可能**となった。

■母子保健法の改正（2021.4.1 施行）

- ・母子保健法上に**産後ケア事業**（産後ケアを必要とする出産後 1 年を経過しない女子及び乳児に対して、**心身のケア**や育児のサポート（産後ケア）を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するもの）を位置づけた。
- ・**市町村**に「産後ケア事業」の実施の**努力義務**が規定された。